確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書 ：全員提出

両面印刷して使用

【注意点】

1．新規採用エントリーページのダウンロードリンクからA4サイズでプリントアウトして使用してください。プリントアウトする際は、必ず次ページにある約款も両面印刷した上でご記入してください。

2．下の図の色がついている部分を記入してください。記入を誤った場合は、誤った箇所を二重線で訂正し、余白に正しく書き直してください。修正液や修正テープは使用不可です。

※署名は必ず自署にて記入してください

新入生は、入学手続受付システム※にて学籍番号を確認して記入してください。
※入学手続要項を確認ください。

本書類を記入した日を記入してください。

【学部・学科】
英語キャリア学部 英語キャリア学科
外国語学部 英米語学科
外国語学部 スペイン語学科
英語国際学部 英語国際学科
短期大学部 英米語学科

電話番号は、自宅・携帯ともに記入してください。
所有してない場合は、自宅・携帯それぞれの欄に「電話なし」と記入してください。

住民票の住所が現住所と異なる場合でも現住所を記入してください。

該当する国籍又は在留資格を〇で囲んでください。※d~fに該当する場合は、在留期限（在留期間の満了日）の記入も必要です。

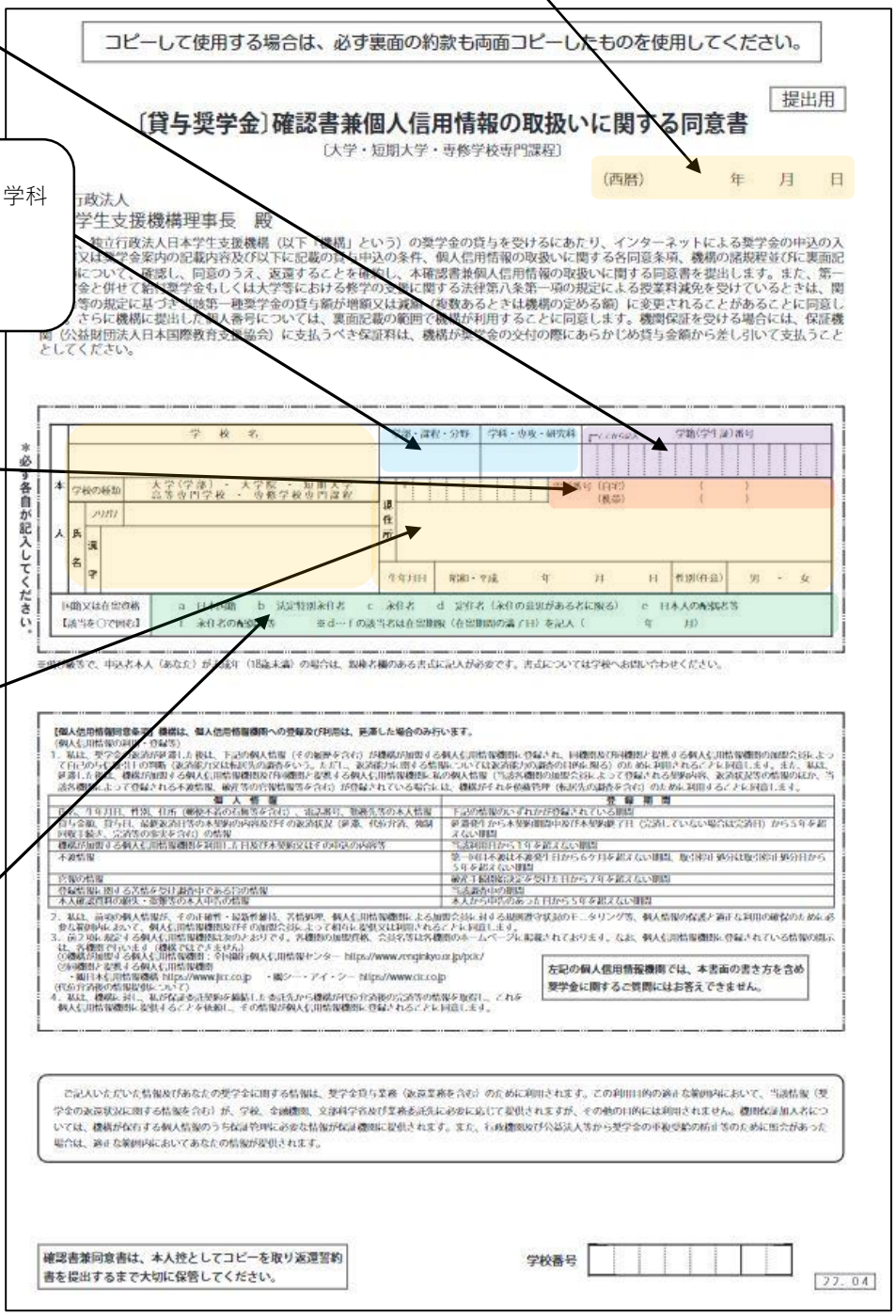

コピーして使用する場合は、必ず裏面の約款も両面コピーしたものを使用してください。

提出用

〔貸与奨学金〕確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書

〔大学・短期大学・専修学校専門課程〕

（西暦）　年　月　日

行政法人
学生支援機構理事長　殿

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）の奨学金の貸与を受けるにあたり、インターネットによる奨学金の申込の入力又は奨学金案内の記載内容及び以下に記載の貸与申込の条件、個人信用情報の取扱いに関する各同意条項、機構の諸規程並びに裏面記載について、確認し、同意のうえ、返還することを確約し、本確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書を提出します。また、第一種奨学金もしくは大学等における修学の支援に関する法律第八条第一項の規定による授業料減免を受けているときは、関係法令等の規定に基づき、第一種奨学金の貸与額が増額又は貸与（複数あるときは機構の定める額）に変更されることがあることに同意します。さらに機構に提出した個人番号については、裏面記載の範囲で機構が利用することに同意します。機関保証を受ける場合には、保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）に支払うべき保証料は、機構が奨学金の交付の際にあらかじめ貸与金額から差し引いて支払うこととしてください。

学校名　／　学部・課程・分野　／　学科・専攻・研究科　／　学籍（学生証）番号

本人　学校の種別　大学（学部）・大学院・短期大学　公等専門学校・専修学校専門課程

フリガナ　／　氏名　／　漢字　／　現住所　〒　（自宅）　（携帯）

生年月日　明治・大正・昭和・平成　年　月　日　／　性別（任意）　男・女

国籍又は在留資格　【該当を〇で囲む】　a 日本国籍　b 永住者　c 永住者の配偶者等　d 定住者（永住の意思がある者に限る）　e 日本人の配偶者等　f 永住者の配偶者等　※d～fの該当者は在留期限（在留期間の満了日）を記入（　年　月）

＊必ず各自が記入してください。

※学生等で、申込者本人（あなた）が未成年（18歳未満）の場合は、親権者欄のある書店に記入が必要です。書店については学校へお問い合わせください。

【個人信用情報開示等の手続】機構は、個人信用情報機関への登録及び利用は、更新した場合のみ行います。

（個人信用情報の照会・登録等）

1．私は、奨学金の返済が困難に陥った場合、下記の個人情報（その履歴を含む）が機構が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引の判断（返済能力又は転居先の調査をいう。）及び、返還猶予に関する情報については返済能力の調査の目的に限る）のために利用されることを了承します。また、私は、奨学金に関して機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関と私の個人情報（当該機関の加盟会員によって登録される延滞内容、返還状況等の情報の成否、当該機関によって登録される本籍地、勤務先等の官報情報等を含む）が登録されている場合には、機構がそれを情報管理（他団体の調査を含む）のために利用することを了承します。

個人情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（郵便不着のため届出を含む）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
貸与金額、貸与月数、返還猶予等の本奨学金の内容及び予約の返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続き、完済等の事実を含む）の情報	奨学金貸与から本奨学金終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
機構が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本奨学金又はその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不適格情報	第一種日本語教育機関に在籍する期間、第二種日本語教育機関に在籍する期間、第一種海外留学支援制度に在籍する期間、第二種海外留学支援制度に在籍する期間、第一種日本語教育機関、第二種日本語教育機関、第一種海外留学支援制度、第二種海外留学支援制度に在籍する期間から5年を超えない期間
官報の情報	破産手続開始決定を受けた日から7年を超えない期間
登録型個人信用情報機関から受けた官報の情報	当該登録型の期間
本人確認書類の提出・登録等の本人申告の情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

2．私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する加盟資格の審査及び与信取引における、個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員による利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって利用されることを了承します。

3．第2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の照会は、各機関でおこないます。（機構ではできません）

○機構が加盟する個人信用情報機関：全国銀行個人信用情報センター　https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
○提携する個人信用情報機関
・㈱日本信用情報機構 https://www.jicc.co.jp　・㈱シー・アイ・シー https://www.cic.co.jp
（代位弁済後の情報登録について）

4．私は、機構に対し、私が保証委託契約を締結した金融機関が代位弁済後の完済等の情報を取得し、これを個人信用情報機関に登録することを依頼し、その情報が個人信用情報機関に登録されることを了承します。

左記の個人信用情報機関では、本書面の書き方を含め奨学金に関するご質問にはお答えできません。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の遂行な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関、支援機構等及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の申込受給の新正等の為めに照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

確認書兼同意書は、本人控としてコピーを取り返還誓約書を提出するまで大切に保管してください。

学校番号

22．04